

各常任委員会からの提言に対する当局の取り組み状況

平成25年2月15日（金）

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会名	総務政策委員会		
提言内容	<p>(1) 公共施設マネジメントの取り組みを進めるに当たっては、現況を全庁的に把握した上で、市民・職員との情報及び問題意識の共有化を図ることが必要であるため、本市の公共施設を取り巻く実態をとりまとめた公共施設白書の作成・公表に可及的速やかに取り組まれない。</p> <p>(2) 公共施設マネジメントの取り組みの推進も含め、本市が保有する公共施設を一体的に管理できる組織体制を整備されたい。</p> <p>(3) 本年度から公有財産台帳の電子化に取り組むとともに、公共施設台帳の整備のための情報収集及び整理を進めているところだが、中・長期的な視点に立った財政経営が求められている中で、それらをいかに生かしていくかが重要であることから、公共施設台帳の整備や公共施設白書の作成にとどまらず、市民の意見等を取り入れながら、統廃合や機能転換なども含めた公共施設の適正な配置と効率的な管理運営の実現に取り組まれない。</p>		
作成部課	政策経営課・人事課・ 財産管理課	作成者	
<p>【今後の方針】</p> <p>(1) 桑名市行政改革大綱(第3次)に基づき、公共施設の効率的な運用・整備については、桑名市ファシリティマネジメント推進のための基本的な考え方により、公共施設の将来的なあり方やその他の有効利用方法を検討してまいります。</p> <p>このファシリティマネジメントの考え方により、公共施設の情報整備と一元化を図り、公共施設の全容を把握し課題の整理を行うため、公共施設白書等の作成についても検討を進めてまいります。そのためには、まず、公共施設の事業運営、維持管理等のコスト情報や、建物状況、利用状況等のストック情報を収集・整理した公共施設台帳を整備することから始めます。公共施設台帳の整備は、施設情報の全庁的な共有化を図るため桑名市公有財産台帳の進捗と合わせて取り組んでまいります。</p> <p>桑名市公有財産台帳の整備に関しては、新公会計制度への対応及び公共施設のファシリティマネジメントの基礎資料とするために地図情報と連動させた公有財産台帳システム導入に向けて、11月に桑名市公有財産台帳システム整備事業の業務契約を締結し、今年度から2箇年度計画で実施してまいります。</p> <p>(2) 公共施設の有効活用を進めるには、効率性・合理性の観点から、公共施設を一元管理し、企画・管理・活用するなど総合的管理を実施することが重要となります。</p> <p>このことから、公共施設を全体的に見ることができ組織体制を研究していきたいと考えております。</p>			

(3)公共施設台帳を整備することなどにより、コスト情報やストック情報の分析結果をもとに全容を把握し課題を整理して、長期的な観点から、効率的に維持・保全するための改修計画とともに、統廃合や機能転換を含めたあり方を検討してまいります。

あり方検討をしていく上で市民の意見等を取り入れる手法について、公共施設白書等の公開など先進事例を参考に引き続き研究してまいります。

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会名	総務政策委員会		
提言内容	<p>2. 予算関係資料・予算説明について</p> <p>(1) 今後の事業予算の見通しや積算根拠等を明記した当初予算参考資料の作成など、予算関係資料の更なる充実に努められたい。</p> <p>(2) 毎年、広報くわなで新年度予算の概要を掲載、お知らせしているが、市民との協働のまちづくりを更に進めるため、先進事例を調査研究し、個別の冊子化も含め、よりわかりやすい予算概要説明資料の作成・充実に努められたい。</p> <p>(3) ホームページ上に公表している予算・予算編成過程等を含めた財政情報内容の更なる充実に努められたい。</p>		
作成部課	総務部 財政課	作成者	財政課長

(1) について

【現状】

当初予算参考資料については、主な事業の約 130 事業を各事業 A 4 サイズ 1 枚の「事業概要書」として掲載しています。

内容は、事業目的、主な事業内容、事業進捗状況、当初予算額ですが、これまでに当年度及び前年度の財源内訳や、新規事業について他市町の類似する施策等の状況などを加える改良を行ってきました。

【今後の方針】

今回の提言を受け、事業予算の見通しや積算根拠等を示すことができる事業については、事業内容の欄などに明記するようにします。

また、現状は、すべての事業について文字・数字のみで記載していますが、図表や写真などを用いて事業をより詳しく、よりイメージしやすい工夫を図ります。

そのため、25 年度当初予算では、試行的に“1 事業 A 4 サイズ 2 ページ化”を行います。

なお、24 年 9 月議会の決算特別委員会（分科会）で事業評価を受けた事業はすべて 25 年度事業概要書を作成します。

※ 25 年度の予算計上がない事業を除く。

(2) について

【現状】

市民の皆さんへは、広報くわな5月号で当初予算を、11月号で決算状況をお知らせしています。

広報の記事の内容については、常に市民の皆さんにわかりやすく親しみやすいものとなるよう配慮しており、24年11月号の決算状況では、ページ数を前年の3頁から4頁へと増やし、併せてこれまでのレイアウトを大きく変更、さらに内容も「市の貯金と借金」を加えるなどの改良を行いました。

【今後の方針】

広報の記事については、他市の取組みなどを調べ、引き続きわかりやすく親しみやすい記事を目指し改良を加えるとともに、可能な限り情報量を増やします。

また、広報やホームページ以外でのお知らせ方法も、個別の冊子作成も含め研究します。

(3) について

【現状】

市のホームページでは、大きく「予算」「決算」「新地方公会計制度」「その他」に分け、本市のさまざまな財政情報を公開しています。

内容については、当初予算参考資料、決算成果報告書、当初予算書など、公開する情報量を年々増やしてきました。

また、予算編成過程の公表については、次の区分ごとに要求額及び査定額を順次公表しています。

一次分（経常的経費など）

二次分（新規事業や建設事業などの政策的経費）

款別

部局別

そして、二次分では、主な事業の査定額も公表していますが、24年度では試行的に重点項目事業の主なものについての査定額の公表を行いました。

【今後の方針】

公開する内容については、掲載する分類、順序も含めて工夫し、より見やすく親しみやすいものを目指すとともに、他市との比較が容易にできるよう、県や国の公開するページへアクセスできるよう工夫します。

予算編成過程の公表は、再度先進自治体の取組みを調べ、現在の本市のシステムで対応が可能な事例については取入れていきます。

また、財政の仕組みや財政用語のわかりやすい解説を他市の事例を研究し追加します。

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会名	福祉安全委員会		
提言内容	(1) 今後、子育て支援施設を整備するに当たっては、土と水と緑を意識した、自然を感じられる施設となるよう配慮されたい。		
作成部課	保健福祉部子ども家庭課	作成者	

桑名市の子育て支援施設の整備につきましては、委員会からの提言を踏まえまして、桑名市の歴史や文化、環境にも配慮した整備に努めてまいりたいと考えております。

平成23年春に開所した桑名市子ども・子育て応援センター「キラキラ」では、廊下を含む室内全体に自然と木の温もりを感じる木目の板壁の採用に配慮しております。また、新設の学童保育所や老人との交流を育む保育所園庭では、多度山の間伐材を使用したベンチを配置し、豊かな自然に育まれた桑名市を感じて頂けるよう心がけております。

また、現在建設中の陽だまりの丘における複合施設においても、自然を感じられる芝や樹木の植栽を予定するとともに、子育てエリア室内では温かみを感じられるように木の板壁の採用も考えております。

今後の子育て支援施設における整備につきましても、引き続き、桑名市の水と緑にめぐまれた環境を生かし、自然と調和した木の温もりを感じられる施設の整備に努めてまいりたいと考えております。特に旧市街地では、歴史的な街並みと建造物などの景観に配慮してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会名	福祉安全委員会		
提言内容	(2) 子育て支援施設の運営に関しては、市民がそのライフスタイルに合わせて選択できるような多様な形態を持つとともに、市民が求める支援の把握に努め、需要にあった施策を展開されたい。		
作成部課	保健福祉部子ども家庭課	作成者	

桑名市の子育て支援では、保育所を始め、子育て支援センター、学童保育所など様々な施設において、現在の社会的にニーズ応じた子育て支援サービスの展開に努めております。

それぞれの施設における運営については、国・県の基準や通達などに基づいて、桑名市直営を始め、社会福祉法人などの団体や個人などにより運営が行われていますが、桑名市として情報把握、情報提供に努めながら、官民間問わず質の高いサービスの確保を心がけております。

特に、現在の社会問題への対応として関心が高い子育て支援センターを核とする施設運営については、最近のライフスタイルなど社会環境の変化に応じた対応が大切と考えており、就労環境の多様化に合わせ、土日の開所も含め、いつでも気軽に利用できる施設運営に努めております。また、市民が求める支援の把握では、子育てに関する計画策定時のニーズ調査結果や各施設での団体や個人の方からの意見を踏まえ、保護者ニーズへの柔軟な対応、選択できるサービスの確保に努めながら、変化の激しい社会環境への施策展開を図ってまいりたいと考えております。よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

<p>常任委員会 名</p>	<p>福祉安全委員会</p>		
<p>提言内容</p>	<p>(1)避難所において、様々な配慮をしながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、問い合わせや取材対応といった出来事に対して、話し合ったりしながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶこのような手法も参考にしながら、本市に合った避難所運営手法の検討・整備を行うとともに自主防災組織へ避難所運営訓練について紹介されたい。【防災・危機管理課】</p>		
<p>作成部課</p>	<p>防災・危機管理課</p>	<p>作成者</p>	
<p>昨年、委員会からご提言いただきました DIG【Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）】（住民自らが地域の地図上で危険箇所を書き入れていくゲーム）の手法につきましては、既に市のホームページでご紹介をさせていただいているところです。</p> <p>今回、HUG【hinanzyo（避難所）、unei（運営）、game（ゲーム）】という手法の紹介を各自主防災組織や自治会にということでございますが、ご存知のように、災害時における避難所の役割は、非常に重要でございます。静岡県では盛んに取り入れておりますが、当市においては、ようやく DIG を訓練に取り入れていただけるようになったところで、残念ながら少し静岡県から見ると遅れているところです。しかしながら、ご提案いただきました、HUGにつきましても、自治会や自主防災組織では、その必要性を十分に認識いただいております、既に実施いただいている自治会もございます。</p> <p>また、職員におきましても、避難所担当職員に対し、HUGの研修を本年2回に亘り実施を予定しており、研修した知識や経験を地域で活かしていただけるものと考えております。HUG訓練については、地域にとって DIG、同様大切な訓練でありますことから、ご提案いただきましたとおり、地域の訓練時などに紹介して参りたいと考えております。市としても、実施訓練だけでなく、図上訓練も取り入れながら、地域の方々に災害について考えていただき、防災意識の向上を図れるよう工夫し、啓発に努めて参りたいと考えております。</p>			

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

<p>常任委員会 名</p>			
<p>提言内容</p>	<p>(2) 避難所運営においては、運営組織、特にリーダーの役割が重要である。運営に参加しリーダーと成り得る方へは、研修などを通して知識と意欲の向上を図るとともに支援を強化されたい。【防災・危機管理課】</p>		
<p>作成部課</p>	<p>防災・危機管理課</p>	<p>作成者</p>	
<p>内閣府が本年 8 月 29 日に発表した、南海トラフにおける巨大地震による死者数は、最悪の場合 32 万人というとんでもない数字を発表いたしました。本市においても相当な被害が発生することは、予想されることであり、「自分の命は自分で守る」(自助)という観点と「地域での助け合いで命を繋ぐ」(共助)という観点から自主防災組織の結成を推進しているところです。現在では 286 組織の結成をさせていただいている状況にあり、目標組織数であります 340 組織を目指して取り組んでおります。</p> <p>本市といたしましては、本年より防災指導員を採用し、既存組織の強化を図ることを目的に、組織の洗い出しを行い、リーダー育成の重要性を各組織に推進しているところです。訓練の実施やリーダー研修の紹介など、組織に必要な事項について、地域や学校などに出向き防災知識や意識の啓発に努めております。</p> <p>特に、防災トークによる地域への啓発や市職員、また学校職員への啓発や研修を実施することで、地域の職員が地域の方々とともに災害について考えていただける機会の拡充に繋がっていくものと考えております。今後も、地域の方々のみならず、職員の研修も含め、今以上に防災に対する意識啓発と訓練の実施など、災害に対する備えの重要性を全市民に対し推進して参りたいと考えております。</p>			

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会 名	福祉安全委員会		
提言内容	(3) 市内では、自主防災組織結成への機運が高まっていると考える。せっかくの思いを無駄にせぬよう、組織設立時の支援などの予算措置については、特段の配慮をなされたい。【防災・危機管理課】		
作成部課	防災・危機管理課	作成者	
<p>ご提言をいただきましたとおり、自主防災組織の結成は、地域の機運を高めるとともに、地域の安心に繋がります。現在、消防本部の指導のもと、各地域で様々な訓練を実施いただいておりますが、地域で工夫を凝らした訓練も考慮に入れ、推進して参りたいと考えております。</p> <p>また、知識の向上だけでなく、資機材を活用した訓練や備蓄のあり方など、地域とともに考え、補助制度の継続や各種補助について、活用いただけるよう検討してまいりたいと考えております。</p>			

◎委員会からの提言について

1. 竹の活用について

(1) 環境破壊につながらないように、竹林の所有者に対し管理上の適切なアドバイスを検討されたい。【農林水産課】

- ・現在、たけのこの生産者は、520名（桑部、久米、七和、在良、桑名、播磨、深谷、多度地区）で、竹林面積は、217haです。
- ・JAくわなが、桑名市の補助により、竹粉碎機1台を購入いたしました。
- ・竹林の維持管理につきましては、安全運転講習会を開催し、管理上の適切なアドバイスを行い、竹粉碎機を生産者へリースし、竹林管理の適正化を図っております。
- ・今後もJA広報紙などにより、生産者への周知をはかり維持管理を促進します。
- ・また竹チップの活用についても、県の農政・普及室と協働して、堆肥化して有効活用できないか調査中です。
- ・提言いただいた内容も含めてJAくわなど連携を取りながら検討してまいります。

(2) バイオマスとして各地で研究されている事例について、積極的に情報を収集し、事業者に対し提供を行われたい。【環境政策課】

- ・木質バイオマスのうち竹については、「桑名市地域新エネルギービジョン」（平成23年2月）においては「評価C」（将来的な条件の整備を待って導入を検討する）としながらも、JAくわなへ竹チップ加工機購入に対する補助を行うなど、利用方法について事業者との協働体制による検討を行っています。
- ・全国的にもエネルギーとしての利用はまだまだ少ないものの、今後の用途の拡大は期待されることから、技術動向や先進事例等の情報を積極的に入手し、その導入可能性の拡大に向け事業者へ提供していきます。

教育経済委員会 資料

学校再編について

平成25年2月15日

教育委員会事務局

1. 適正規模について

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。(学校教育法施行規則第41条)

小学校における適正規模は、12学級以上18学級以下とする。

(三重県教育改革推進会議報告「小中学校の適正規模について」より)

【参考】学級数による学校規模の分類例(特別支援学級は除く)

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模 (統合の場合の 適正規模)	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

2. 桑名市の現状について

(平成24年4月1日現在)

- 小学校数…27校
- 児童数…8066人
- 学級数…293学級(※特別支援学級は除く)
 - ・小規模校(6～11学級)…13校
 - ・適正規模校(12～18学級)…12校
 - ・大規模校(19～24学級)…2校

3. 桑名市の将来予測について

(平成29年度予測)

- 児童数…約7700人
- 学級数…約290学級(※特別支援学級は除く)
 - ・過小規模校(5学級)…1校
 - ・小規模校(6～11学級)…11校
 - ・適正規模校(12～18学級)…14校
 - ・大規模校(19～24学級)…1校

(平成34年度予測)

- 児童数…約7400人
- 学級数…約290学級(※特別支援学級は除く)

平成24年度小中学校児童生徒数・学級数

小学校	6年		5年		4年		3年		2年		1年		特別支援		合計		
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
日進	49	2	50	2	61	2	45	2	43	2	41	2	(15)	(3)	279	12	日進
精義	27	1	31	1	29	1	35	1	38	2	25	1	(4)	(1)	185	7	精義
立教	28	1	26	1	27	1	21	1	19	1	24	1	(6)	(2)	145	6	立教
城東	15	1	15	1	17	1	15	1	9	1	18	1	(6)	(2)	89	6	城東
岡世	64	2	58	2	64	2	62	2	56	2	52	2	(8)	(2)	358	12	岡世
修徳	65	3	62	2	60	2	45	2	62	2	53	2	(14)	(3)	347	13	修徳
大成	70	2	69	2	50	2	72	2	76	2	63	2	(16)	(3)	400	13	大成
桑部	37	1	61	2	41	2	39	1	43	2	37	2	(7)	(2)	258	10	桑部
佐戸	65	2	56	2	67	2	53	2	58	2	63	2	(6)	(2)	362	12	佐戸
七和	69	2	62	2	64	2	68	2	68	2	77	3	(14)	(3)	408	13	七和
久米	80	3	87	3	67	2	77	2	68	2	70	3	(11)	(2)	449	15	久米
深谷	40	2	30	1	46	2	31	1	30	1	34	1	(8)	(2)	211	8	深谷
城南	90	3	75	3	72	2	66	2	66	2	66	3	(8)	(2)	435	15	城南
大和	18	1	23	1	12	1	21	1	22	1	17	1	(6)	(2)	113	6	大和
大山田東	93	3	104	3	113	4	133	4	124	5	126	5	(11)	(3)	693	24	大山田東
大山田北	64	2	53	2	57	2	71	2	76	3	54	2	(13)	(3)	375	13	大山田北
大山田西	24	1	19	1	19	1	18	1	18	1	18	1	0	0	116	6	大山田西
大山田南	52	2	54	2	44	2	44	2	25	1	25	1	(7)	(1)	244	10	大山田南
藤が丘	68	2	54	2	60	2	72	2	54	2	53	2	(10)	(2)	363	12	藤が丘
星見ヶ丘	120	4	106	3	111	4	91	3	83	3	81	3	(5)	(2)	592	20	星見ヶ丘
多度中	72	3	74	2	51	2	68	2	77	3	70	2	(3)	(2)	412	14	多度中
多度東	7	1	9	1	13	1	11	1	8	1	9	1	(2)	(1)	57	6	多度東
多度青葉	10	1	22	1	13	1	23	1	10	1	15	1	(4)	(2)	83	6	多度青葉
多度北	12	1	15	1	11	1	15	1	14	1	15	1	(2)	(1)	82	6	多度北
長島北部	26	1	18	1	18	1	25	1	25	1	16	1	(7)	(2)	128	6	長島北部
長島中部	86	3	105	3	79	2	80	2	78	3	64	3	(11)	(2)	492	16	長島中部
伊曾島	29	1	29	1	30	1	29	1	25	1	19	1	(5)	(2)	161	6	伊曾島
伊曾島悠													(10)	(2)			伊曾島悠
小学校計	1372	51	1377	48	1286	48	1330	45	1275	51	1205	50	(221)	(56)	7845	293	小学校計

中学校	3年		2年		1年		特別支援		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
成徳	91	3	118	3	85	3	(9)	(3)	294	9
明正	152	5	181	5	151	5	(8)	(3)	484	15
光風	137	4	147	4	150	4	(9)	(2)	434	12
陽和	146	4	157	4	127	4	(9)	(3)	430	12
正和	202	6	197	6	185	6	(9)	(3)	584	18
陵成	184	5	199	5	209	6	(5)	(2)	592	16
光陵	190	5	170	5	221	6	(4)	(1)	581	16
多度	83	3	99	3	118	4	(4)	(2)	300	10
長島	171	5	175	5	137	4	(4)	(1)	483	14
長島悠							(17)	(3)		
中学校計	1356	40	1443	40	1383	42	(78)	(23)	4182	122

※1 児童生徒数は、平成24年4月1日現在の実数。

※2 学級数は、平成24年4月1日現在の実数。

※3 小1・2年生は35人学級編制基準、小3～6年生・中学生は40人学級編制基準による。

※4 学級数には、くわな少人数、みえ少人数による加配も含む。

※5 合計学級数に、特別支援学級数は含まず。

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会名	建設水道委員会		
提言内容	空き家対策について（まちづくり、景観の観点から）		
作成部課	都市整備部建築住宅課	作成者	
<p>昨年5月常任委員会にてお答えしましたが、老朽家屋の撤去への助成は、防災・減災という観点から重点密集地区に対して取り組んでいます。</p> <p>近年全国的に空き家が増加しており、防災・防犯上の観点から問題になっています。今後、本格的な少子高齢・人口減少時代に一層空き家率が高くなることが予想されます。桑名市においても、それぞれの地域の実情に合わせて空き家を再利用することで、地域の活性化や治安・防災対策等の効果が期待できるといわれています。</p> <p>桑名市においても長年空き家になっていて、防災・防犯上危険なので、解体除去してほしいとの要望がありますが、解体するには所有者に多額の費用がかかるため、困難な状況にあります。「空き家再生等推進事業」の補助事業は国土交通省で行うもので、空き家等の活用による地域活性化の取り組みを支援し、地域コミュニティの維持、再生を図ることを目的としています。</p> <p>委員会より提言されています、</p> <p>①実態調査を最初にすべきと考えるが、現状では制約が多いことから、根拠となる「空き家等の適正管理に関する条例」を制定した上で、調査することを検討されたい。</p> <p>についてお答えいたします。</p> <p>今後桑名市においても、地域の活性化や治安・防災対策等の効果が期待できると思われ、「空き家等の適正管理に関する条例」については、いくつかの自治体でも条例化されていますが、あくまでも指導でありなかなか進んでいないのが現状ですが、今後の課題と致しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>②調査結果に基づき、今後の施策の方向性を部局横断的に検討されたい。</p> <p>についてお答えいたします。</p> <p>今後、関係部局と慎重に検討を重ねた上で、その方向性に向かって見出したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>③空き家情報バンクは、空き家を住居として有効活用する簡便な手法として検討されたい。併せて、県内で統一的に行うことを県に働きかけることも検討されたい。</p> <p>についてお答えいたします。</p> <p>空き家情報バンクにつきましては、平成20年の本会議の答弁にもあり、本市におきましては、民間の事業分野としての位置づけとして、全国的な組織である専門業者が、若年層からシニアの世代まで幅広く対応しているところでございます。</p> <p>ですがいまして、現段階では特に行政が関与する必要は薄いとお答えしたとおりでございます。</p> <p>今後も引き続きよろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>			

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会名	建設水道委員会		
提言内容	2 水道事業の民間委託について (1) 取水・浄水施設に関する業務を委託することや、より良い業務委託の方法を検討されたい。 (2) 熟練職員が退職を迎える中、人材育成を含めて管理・監督体制の整備に留意されたい。		
作成部課	上下水道部 業務管理課	作成者	
<p>(1) 水道事業は、生活に欠かせないライフラインの基本であり、安全で安心な水を安定的に供給する使命を負っております。また、公営企業として公共の福祉を増進しつつ、最小の経費で最大の効果を発揮しなければなりません。</p> <p>ご提言頂きました「取水・浄水施設に関する業務を委託することや、より良い業務委託の方法」につきましては、本年7月から取水・浄水施設管理の一部であります『水道施設巡視業務』『上野浄水場夜間宿直業務』『給水栓の水質検査業務』の3つの業務を民間会社に委託したところであります。今後につきましても引き続き水道事業における民間の力を最大限に活用するため、より良い業務委託の方法を検討してまいります。</p> <p>(2) 「熟練職員が退職を迎える中、人材育成を含めて管理・監督体制の整備」につきましては、昨年3月に名古屋市上下水道局と、技術支援により円滑な水道事業運営を推進するため『水道事業に係る技術協力等に関する基本協定』を締結したところであります。</p> <p>また、昨年から名古屋市上下水道局及び名古屋市上下水道総合サービス株式会社の協力のもと水道施設の維持管理に必要な技術・技能の研修を行っております。今後も安心安全な水道水の供給のため、今回の貴重な提言を充分尊重し、人材育成や管理・監督体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

常任委員会からの提言に対する回答及び方策に関する回答書

常任委員会名	建設水道委員会		
提言内容	2 水道事業の民間委託について (3) 「命の水」であることに鑑み、市と民間の活力をあわせて、安全性、継続性、経済性が担保されるよう留意されたい。		
作成部課	上下水道部水道課	作成者	
<p>(3) ご提言のとおり上下水道部では水道水が「命の水」であることに鑑み、原水から給水栓の末端まで水質管理を徹底し、取水施設や送配水施設等の維持管理、及び老朽管の布設替等を行っております。</p> <p>また、公道部の漏水に対する緊急的な修繕工事への対応力を高め、より良い給水サービスを実現するため、民間委託による修繕センターを設立し、安心・安全性を確保するとともに、窓口・検針業務委託など個別委託（従来型業務委託）を導入し水道事業経営の効率化を図っております。</p> <p>今後も民間活力を導入し、効率性、コスト感覚、優れた技術力など効果的に発揮できるよう、個別委託から業務全般を包括して委託するなどの見直しを行い、周辺地域における水道事業の広域化、共同化を視野に含めて検討してまいりたいと考えております。</p>			